

## 平成 27 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会 議事録

日時：平成 27 年 7 月 9 日 10 時～11 時 15 分

場所：鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者：鍛冶哲郎委員、越川雅之委員、杉本晴子委員、杉山恵子委員、小林美香委員

事務局：安良岡教育長、菊池中央図書館長、中田、浅見、大槻、津田（以上中央図書館）、松石深沢図書館長、平沼大船図書館長、小野玉縄図書館長

### 日程

- 1 開会
- 2 鎌倉市図書館協議会の委員長の選任について
- 3 鎌倉市図書館協議会委員長職務代理者の指名について
- 4 報告事項
  - ア 平成 27 年度 6 月定例市議会における図書館関連質問について
  - イ 平成 27 年度図書館事業予算について
- 5 検討事項
  - 鎌倉市図書館の事業における平成 26 年度の重点項目とその成果及び平成 27 年度の重点項目について
- 6 諮問事項
  - 鎌倉市図書館の運営について
- 7 その他
- 8 閉会

**館長：**定刻になりました。委員の皆さまもおそろいですので、ただいまより平成 27 年度第 1 回目の図書館協議会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして、新しい委員さんが二人代わられたので、委嘱状の交付を教育長からさせていただきますので、よろしくお願いたします。

**館長：**それでは教育長からご挨拶を。

**教育長：**皆さん、おはようございます。教育長の安良岡です。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。協議会委員の皆様には、第 2 次鎌倉市図書館サービス計画の策定についてご尽力いただきありがとうございました。さて、図書館協議会は図書館法に規定されていて、図書館の運営に関し館長の諮問を受ける、図書館の行う業務について、館長に意見をのべる機関となっております。今後も、図書館の運営に関し、ご意見を出していただければと思っております。本日、館長から鎌倉市図書館の運営について諮問させていただくが、鎌倉市の図書館がよりよい方向に、市民の皆様にとって利用しやすい図書館になるために、いろいろご意見をいただきたく、よろしくお願

たします。

**館長**：それでは、各委員からご挨拶いただきたい。名簿順にご紹介するのでご挨拶をお願いいたします。では、鍛冶委員からお願いいたします。

**鍛冶委員**：鍛冶でございます。鎌倉女子大学に勤めております。図書館協議会に参加させていただくのは初めてなのでわからないこともあると思いますが、よろしく願いいたします。

**越川委員**：越川です。稲村ガ崎小学校の校長をしており、学校の代表として参加させていただいています。前任の大嶋校長から引き継いでいますが、わからないこともあるのでよろしく願いしたい。

**杉本委員**：社会教育関係、杉本です。だいぶ長いことやらせていただいています。よろしく願いいたします。

**杉山委員**：家庭教育から出させていただいています、杉山と申します。図書館のおはなしボランティアと、学校を中心に読み聞かせをしています。

**小林委員**：小林と申します。市民公募委員として参加させていただいています。何もしていないのですが、小学校の子どもがいて、毎週土曜日に図書館を利用しています。利用者の立場から貢献できればと思っていますのでよろしく願いいたします。

**館長**：本日傍聴者4名いらっしゃる、入場していただいてよろしいでしょうか。

(傍聴者入場)

**館長**：傍聴者をお願いします。傍聴席においては静粛に、会議の妨げにならないようお願いいたします。また、意見発表はできません。配布した資料はお帰りの際、事務局にご返却ください。以上よろしく申し上げます。

それでははじめます。本日の出席者は協議会運営規則第3条第2項による委員の定足数に達していますので、成立しております。それでは開会します。

議事日程はお手元に配布したとおりです。日程に従い議事を進めます。

2の鎌倉市図書館協議会委員の選任についてです。鎌倉市図書館協議会運営規則第2条第1項によりますと、委員長は委員の互選によって定め、任期は1年となっております。

選出についてお諮りいたします。互選ということですが、いかがいたしましょうか。

**杉山委員**：これまでも鎌倉女子大の田中先生をお願いしていましたし、また引き続き、鎌倉女子大の鍛冶先生をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

**館長**：よろしいでしょうか？では、鍛冶委員を委員長としたいと思います。委員長が決まりましたので、議事進行を交代したい。鍛冶委員長、お願いします。

**鍛冶委員長**：それではひとことご挨拶させていただきたい。先ほど申しましたとおり、今

年から委員に加わった。経験は浅うございますが、田中先生からいろいろお話は伺っているのです、皆さまご協力をいただき、有益な意見が出るよう進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは議事の進行を進めます。議事日程の3に入らせていただきます。

鎌倉市図書館協議会委員長職務代理者の指名について、事務局からご説明をお願いします。

**館長：**鎌倉市図書館協議会運営規則第2条第4項により、職務代理者を委員長があらかじめ指名することになっておりますので、委員長から職務代理者の指名をお願いします。

**委員長：**昨年度の職務代理者は杉本委員がなさってくださいている。私は委員長としては若葉マークですので、代理の方はベテランの方でお願いしたい。杉本委員でお願いしたい。それでは、杉本委員からご挨拶を。

**杉本委員：**お役に立てないかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

**委員長：**それでは日程4にうつらせていただく。報告事項ア 平成27年度6月定例市議会関連質問について、事務局からご報告を。

**館長：**平成27年市議会6月定例会に関し、ご報告いたします。6月10日から一般質問が始まり、教育こどもみらい常任委員会は6月22日に開催され、7月1日に本会議が開催され、終了となりました。一般質問では図書館に関する質問はありませんでした。また、教育こどもみらい常任委員会においての図書館に関する報告事項もございませんでした。

それでは、お手元の資料、平成27年6月10日付の鎌倉市議会役員名簿をご覧ください。正副議長及び監査委員がこの6月から代わっております。議長が中村総一郎議員から前川綾子議員へ、副議長が前川綾子議員から吉岡和江議員へ、監査委員が長嶋竜弘議員から納所輝次議員へ代わりました。また、教育こどもみらい常任委員会の委員も、前川綾子委員、三宅真理委員が抜け、千一委員、上畠寛弘委員となっております。前川議員は、鎌倉市議会初の女性議長となりました。

以上で説明を終わります。

**委員長：**ありがとうございます。ただいまの図書館長からのご報告に、ご意見ご質問はございませんか？

それではないようですので、報告事項4のアは了承することといたします。

続きまして、イの平成27年度図書館事業予算についてご報告をお願いします。

**館長：**それでは平成27年度図書館事業の予算についてご説明します。お手元の資料「平成27年度図書館事業予算」をご覧ください。

現在、鎌倉市の図書館では大きく分けまして2つの事業を行っております。一つは、図書の貸出等にかかわる図書館管理運営事業、もう一つは、平成24年4月1日から補助執行しております、市史編纂事業であります。

予算もふたつに分かれておりまして、図書館費と総務費－文書広報費－市史編纂事業となっております。

図書館費、平成 26 年度 1 億 2639 万 3 千円あったものが、平成 27 年度は 1 億 2324 万 5 千円と、314 万 8 千円の減額となりました。主な減額の理由ですが、需用費の資料費の欄をご覧ください。資料費が 2656 万 1 千円が、2497 万 9 千円となり、158 万 2 千円の減額、使用料及び賃借料の 2049 万 3 千円が 1834 万 2 千円となり、215 万 1 千円の減額分が主な原因です。

使用料及び賃借料に関しては、下の欄のポイント項目をご覧ください。平成 27 年 3 月 4 日から図書館情報システムが新システムとなり、今まで 1 ヶ月 188 万 3700 円であったものが、119 万 6500 円となったのが大きな理由です。

市史編纂事業は平成 26 年度と同額の 239 万円です。増額分は備品購入費の 89 万 8 千円があり、内訳としては、鳥瞰図購入費と、近代史資料室のパソコン購入費です。

以上で説明を終わります。

**委員長：**今のご報告にご質問ご意見はございますか？

**A 委員：**資料費の減額はどのような内訳ですか？本の購入額ということ？

**館長：**おっしゃるとおり、本の購入費が減ったということです。

**A 委員：**どういう理由で？

**館長：**全体の予算に対して全市的にシーリングがかけられていまして、その中で図書館の中でどこを減らすか検討したうえで、どうしても資料費を減らさざるを得なかったということです。

**A 委員：**本を減らしたということで、雑誌を減らしたのではないということですか？

**館長：**資料費の中に本、新聞、雑誌、視聴覚資料すべて入っている。その中で配分していくら、ということは決めている。雑誌の部分も多少は影響が出ていると思います。

**A 委員：**基本的な質問ですが、資料費を減らすにあたって、どこを重点的に購入するか図書館としての基本的な考えがとおりになるようでしたらお話いただきたい。

(事務局相談)

**館長：**すみません、先ほど雑誌等も含めてといいましたが、雑誌新聞は減らしていません。本と視聴覚資料で減額しています。

**B 委員：**減らす基準はどこに？

**館長：**たとえば、今まで複本といって同じ本を何冊か買っていた部分を 1 冊にするとかそういう形で対応していく。

**委員長：**よろしいでしょうか？そのほかにご意見ご質問ございませんか？

それではないようですので、報告のありました事項は了承でよろしいでしょうか？ありがとうございます。報告事項のイは了承することといたします。ありがとうございます。

日程の 5 にうつります。検討事項の鎌倉市図書館の事業における平成 26 年度の重点項目とその成果及び平成 27 年度の重点項目について、事務局からお願いします。

**図書館：**平成 26 年度の重点事業とその成果についてご説明します。第 2 次鎌倉市図書館サ

ービス計画に基づいて、1年ごとに重点項目を設定しまして、強化する項目を出しています。新規事業として地域との連携、コンピュータシステム更新、国会図書館配信のデジタル化資料の閲覧開始、中央図書館の耐震診断の4つの項目をあげました。

1つめの地域との連携は、サービス計画のⅠとⅡ 図書館は生涯学習の拠点、鎌倉ならではの図書館に該当しています。図書館が人と情報の交流点となるよう、地域の専門家集団や団体との協力で、より市民生活に役に立つ図書館を目指しました。

暮らしのお役立ち講座、学芸員、行政書士、専門家による講座を開催し、市民の役立つ図書館を目指して関係機関の協力を得て、図書館資料を活用してたくさんの事業を行いました。

地域団体や利用者同士の交流、仲間作りの機会の提供では、関東大震災空撮写真展を地域の団体の方の協力を得ながら開催しました。

(2)のコンピュータシステム更新について(サービス計画Ⅰ-1)、先ほど館長より説明がありましたとおり、平成27年3月より新システムが稼動しました。デジタルアーカイブの公開、検索速度が大変速くなりました。また、インターネットから図書館の所蔵している資料も、所蔵のない資料のリクエストもできるシステムになりました。各館に1台ずつ、自分で貸出ができるセルフ貸出機を導入し、主に児童の利用が多くなっています。レファレンス情報が検索できるシステムを開始、メールレファレンスの申し込みも受け付けています。

(3)の国会図書館配信のデジタル化資料の閲覧開始について(サービス計画Ⅰ-1-(3))。国立国会図書館配信の、図書館だけで閲覧できる資料があり、中央図書館で閲覧複写ができるようになりました。カラーコピーも可能です。地域図書館の利用は、準備を進めておりましたが、機器の対応ができておらず調整中です。

(4)の中央図書館耐震診断について(サービス計画Ⅰ-1-(1))、これについては、平成28年度以降の工事予定を決定していくことになりました。

次に、継続事業です。市民協働 による図書館振興事業について(サービス計画Ⅲ-1)、関係団体による実行委員会形式でファンタスティック☆ライブラリーを開催しました。関係団体の市民だけでなく、個人で参加したいスタッフも募集してご協力いただきました。以上です。

続きまして、平成27年度の重点事業を平成26年度の成果をもとに作成しました。

(1)の鎌倉市図書館振興基金の活用と郷土資料の収集活用方法の整備について。これは、第2次鎌倉市図書館サービス計画Ⅱ-1 鎌倉ならではの図書館 地域資料・情報に基づいています。

すでに6月19日に図書館甲信越静大会で、基金活用についての発表をしました。また、購入資料の展示会を10月5日～13日まで、この場所で行います。さらに、基金に協力いただいた方々との交流会と周知を図りたいと思っています。これは10月5日の初日を予定しています。

デジタルアーカイブの充実については、図書館ホームページ上で安田写真、震災写真、貴重資料の閲覧が可能になりました。

所蔵写真の展示会は、鈴木正一郎氏が撮影した昭和30～50年代の鎌倉の写真の展示会を行いました。小規模なものですが、6月4日～17日まで中央図書館の1階で、24～29日まで鎌倉駅地下道ギャラリーで、これはごく一部で、コレクションの集大成として、来年2月17日～22日まで、鎌倉生涯学習センターの地下ギャラリーで大きな展覧会を行う予定です。

(2) レファレンスサービスの充実についてはサービス計画Ⅰ図書館は生涯学習の拠点－3資料・情報の提供－(2)課題解決の支援にあたります。

レファレンス事例を図書館ホームページ、利用者用OPACで検索可能にしている、現在35件の例がアップされています。これは、個人情報とは抜いて、よく鎌倉に関係する質問で、皆さんにも参考になりそうなレファレンス事例を選んで掲載しています。メールレファレンスも順調に受付しており、現在、10件ほどの受付をして回答までメールで行っております。

(3) 図書館利用に障害のある方に対する支援の充実については、サービス計画Ⅰ図書館は生涯学習の拠点－2利用者に応じた読書の支援－(4)図書館利用に障害のある方に対する支援に基づいています。

障害者差別解消法が整備されたことに沿って、館内環境の整備に取り組んでおり、中央図書館のトイレの一部を洋式トイレにしました。マルチメディアデジターとあって、従来録音テープを利用されていた方たちに、CDの様なお皿で、希望のところにどんどん飛べるメディアですが、これの所蔵を増やしてありまして、学校への貸出もしたいと考えています。また、職員を専門研修に派遣してありまして、ライトセンターの誘導実習にも参加しています。さらに、全職員の研修を今年度中に予定しています。

秋の図書館まつりに日本語を母語としない子どもたちへのサービスとして多文化おはなしかい、手話付きのバリアフリーおはなしかいを実施予定です。

(4) 学校支援の充実は、サービス計画Ⅰ図書館は生涯学習の拠点－2利用者に応じた読書の支援－(1)子どもの読書環境の推進及び第2次子ども読書活動推進計画に基づいて進めていきます。従来の団体貸出について皆さんご存知か分からないのですが、深沢図書館の団体貸出の拠点を学校貸出の拠点に変更しました。このことによって学校貸出を充実させ、搬送体制も充実させたいと考えています。

最後のページの継続事業についてご説明します。今年度も、地域との連携をいっそう進めたいと考えています。スポンサー制度を進めたいと考えていて、雑誌の購入についてご協力いただく雑誌スポンサー制度や、HPへのバナー掲載などを周知してご協力いただきたい。

また、関係団体との協力も一層進めたい。昨年度までにプラスして、社会福祉協議会、成年後見センターなど、いろいろな団体と協力して事業を行っていききたい。

市民協働による図書館ファンタスティック☆ライブラリーを市民との意見交換や利用者懇談会等の機会を活用しながら図書館イメージの向上と広報に役立てたいと考えている。開催期間を長くし、市内各図書館で開催予定。今年度は「資料保存とバリアフリー」がテーマ。交流会、資料保存について話し合う機会としたい。

以上です。

**委員長：**ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見は？

**館長：**その前に補足説明をさせていただきます。重点事業の中で、(4)耐震診断があるが、従前、耐震診断結果としては「倒壊又は崩壊の危険性がある」というレベル、IS 値でいうと 0.55 であった。従前、「危険性が低い」とされるレベル 0.6 にする耐震工事だと開館しながら、スリットを入れる、壁一枚の工事ですむと考えていた。しかし、人が集まる施設なので、公共施設再編担当からより安全安心な 0.75 の数値を目標にするようにと。そうになると、開館をしながらの工事はむずかしい。ブレースを入れることになると、閉館しての工事になるのかなど。関係機関と調整してやっていきたいと考えている。

**委員長：**ではB委員、ご質問をどうぞ？

**B委員：**今のことをお聞きしようと思っていたので、ありがとうございます。

**A委員：**図書館利用に障害のある方へのサービスの充実についてですが、耳、目、高齢者などいろいろいらっしゃるけれど、今、知的障害の子が多いと感じている。障害のあるお子さんへのバリアフリー的な要素は考えていらっしゃる？

**図書館：**現在行っていることとしましては、要支援のお子さんへの訪問サービスを行っている。図書館に、からだといのちの図書コーナーというのがあって、共生の理解を深めるような図書を集めてご紹介しています。図書館利用に障害ということには、日本語がそのままだとわからないなど、いろいろな形がある。多言語とか手話つきなど、みんなで聞けるおはなしかいなどを考えていきたい。

**A委員：**障害のある子を持つお母さんは、なかなか図書館に足を運べないという現状がある。学校に訪問する機会があるが、そういったお子さんが増えている気がする。そうしたことにも目を向けていただけたらなと思っている。

**C委員：**学校貸出の充実について、学校側への広報をしていますか？学校によって、よく利用しているところと利用していないところがあると思う。搬送体制の検討ということですが、予算も厳しい状況で、ボランティアの活用は考えていますか？どのように学校支援の充実をされていこうとしているのか。

**図書館：**団体貸出のことは皆さんがご存知だったか分からないが、図書館が始まった直後昭和 52 年からやっけていまして、ピーク時で 84 団体だったのが昨年度は 6 団体になってしまった。団体貸出の資料は深沢図書館の地下書庫にあって、毎年少しずつですが資料を購入して持っていました。そのうち児童書だけを残し、学校貸出用図書にデータを変えて、学校貸出用として使っています。今までも一部使っていたのですが、今年度からは学校貸出だけという形になりました。搬送のことですが、毎回検討事項ですというこ

とで終わってしまっている。学校貸出が、昨年度 1.5 倍に増えた。月 1 回くらい職員が運転して運んでいたがやりくりが大変な状況です。通るかどうかわからないが、今年度の状況を見て、予算を計上し、月 1 回だけでも決まった業者に委託して学校に行ける体制を作りたい。

ボランティアについては、以前もご意見いただいたかと思いますが、この搬送ではかなり重たい本を運びます。わたしも一緒に回ることもあるが、職員室は 2 階にあることが多い、階段を上って持っていったり、ご協力をお願いして 1 階での受け渡しをお願いしているが、腰を悪くされたりの心配もあるので、今はボランティアの活用は考えていない。

資料費のことで補足させていただきたい。大変減ったのですが、児童図書の予算は現状維持となっている。ヤングアダルト、中高生向きはあまり買えていなかったのも増額にして選書していこうということになりました。全体の資料費が減った中では子どもから高校生には手厚くしていこうと考えております。ご質問に答えられているでしょうか、足りないことがあればご指摘いただいて。

**C委員**：学校への広報について、先生によってはよく利用される。利用しない学校は利用しない。学校支援の充実をどのように考えているのか？

**図書館**：毎年、学習パックの資料を教育委員会の校長宛に入れさせていただいている。あとは校長会で広報もしています。ご指摘のとおり、利用状況は学校によってばらつきがある。周知方法については館長と相談して行っていきたいと考えている。

**館長**：校長会で、学校搬送と学習パックという制度があると広報した。そうすると反響というかフィードバック反応があり、そのあとかなり増えたんです。ただ、この先、どこまで対応できるか、ということも考えている。うちの学習パックに関わっているのも限られている職員で、なかなかどういうふうにやっていくか考えないといけない。学校の利用が増えるのはうれしいが、対応できる人的部分、搬送体制の確立が課題。うまく調整しながら学校の希望に対応していければと考えている。

広報について、C委員がおっしゃるように、利用にはばらつきがある。差はどこにあるのか考えていかなければいけないかなと考えている。

**委員長**：よろしいでしょうか。他に質問、意見はございませんか。ではこの件について意見を打ち切ります。採決を行います。本件について、原案通り可決でよろしいでしょうか。(異議なし) ありがとうございます。異議なしと認め、原案通り可決されました。

それでは、日程の 6 諮問事項に移りたいと思います。事務局よりお願いします。

**館長**：諮問事項に入る前に、諮問事項をお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**委員長**：鎌倉市図書館の運営についてということでございます。これについて、館長から

説明をお願いします。

**館長：**運営についてご説明いたします。お手元に諮問事項の写しがございますかと。ご覧ください。諮問内容としましては、鎌倉市図書館の運営に関し、図書館業務の効率化とサービスの向上の観点から協議をお願いするものです。

鎌倉市では、行財政改革の一環として、第4次職員数適正化計画を策定する予定です。まだ策定前ではありますが、200人以上の職員を削減していかなければならないという話も聞かれます。そのような中、図書館も例外ではなく、効率化という観点から図書館の運営について考えていかなければなりません。

効率化の方法としてはいろいろあります。運営すべてを民間にお願いする指定管理、窓口業務の一部を民間にお願いする委託、また、正規の職員を非常勤嘱託員にシフトしていく方法などです。

図書館としましては、直営で運営したいと考えていますので、直営で効率化を図る手段として、諮問事項に添付させていただきました資料1の方法をお示ししたいと思えます。

概略としましては、中央館については、機能を集約し、拠点館として業務内容の充実を図っていきます。地域館は職員を縮減し、非常勤嘱託員を中心とした体制へ移行していきます。予定としましては、職員の退職にあわせて平成30年度に地域館1館、平成31年度に地域館をもう1館、この5年間では非常勤嘱託員を中心とした体制に2館を移行させていきます。

鎌倉の図書館にとって、どのような運営方法がベストなのか、サービス計画を進めていくにあたって、直営か、委託か、指定管理かを協議いただくのと、直営で運営する場合、お示ししました方法についても協議いただければと思います。最終的には、来年3月に開催予定の第4回図書館協議会において答申をいただければと思います。実質的な協議は次回以降の2回、3回のみとなってしまいますが、事前に資料を配付するなど協議しやすいよう取り計らっていきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

**委員長：**ただいまの事務局からのご説明にご質疑、ご意見は？

**B委員：**配付された資料を見た限りでは、中央館に集約ということですが、地域館の数は残るといふことか。非常勤を中心とした体制になるけれど、地域館自体の数は。

**館長：**現在、地域館は4館あり、これは各地区に残す。ただ、職員数を非常勤に重きを置いてという風に考えていきたいということ。

**A委員：**個人的な意見ですが、地域サービスを充実させるということもサービス計画で大事なこととしてうたっている。地域館に正規の職員が一人でもいらしたほうが人的にも、子ども達にも、必要なことだと、とても感じる。せめて一人でも。もともとは専任の司書が鎌倉では採られていた。これは本当に大事なことだと思っています。何でも、壊すのは簡単だけど、元に戻すのはとっても大変。受け継がれたことを大事にするのは大切

だと考えている。

**館長**：地域館が嘱託員中心ということも含め、どういう職員体制にするかも2回目以降にお話いただければと思う。極端な例は嘱託だけにすることだが、職員1名は残してそれを中心にした地域館という方法もあろうかと思う。その辺の話を第2回目以降、お話しいただきたい。

**B委員**：どうしてもというのであれば、嘱託を限りなく専門性が高い、教育していくことが必要。しょっちゅう代わるのではなく、定位置として位置づけることがせめて必要。正規の司書を置けないなら、きちんとなしないと、アルバイト感覚では困るので、ずっと同じことをしてられるというだけでぜんぜん違う。これは、一人専任の司書を置けない場合の話だが。

**D委員**：長期的に見て、公共施設再編計画との絡みはどうなっているのかお聞きしたい。

**館長**：公共施設再編計画では、地域館は拠点校に入る計画。でもこの拠点校に入るのもかなり先なのかと思っている。学校にいろんな機能を複合化していく話は進んでいくのかなと思っている。学校の中に図書館が入ることは、図書館としても学校にとってもメリットがあると思っている。既存の図書館との連携が図られるのかなと思いますのでうまく進めていければいいと。それを見越して、運営体制を考えていかなければいけないのかなと考えている。

**D委員**：拠点校に図書館が入る形の計画、これは学校の建て直しに合わせてなのでかなり先の話。そのとき学校が危惧しているのはやはり安全面です。学校図書館とどういう形になるか今後の協議次第ですが、拠点校の中の図書館に一般の人が来るといことでセキュリティをどうするかが一番の課題です。地域館に正規の図書館員がいらっしやらないと、ここが危惧される。安全面が担保されるか。学校としては意見をまとめていきたいと思います。

**A委員**：安全面は大切。箱物をただくっつけるんじゃなく、責任ある専任の司書がいることが大事だと思う。非常勤では、責任という意味ではなかなか負えないんじゃないかと思っています。

**委員長**：他に、ご意見ご質問は？

**A委員**：こういうふうな計画がたったときに、各館の館長さん今日いらしているけれど、どういう風感じてらっしゃるのかなと。職員さんの意見をお聞きしたい。

**図書館**：この件につきましては、職員で集まって話をしたり、ということは1回しかしていなくて、館長会議ではしていたが、どうしていったら、と思っている。わたしたち、最初地域館は職員だけでやっていて、だんだん嘱託と職員になり、今に至っている。市役所全体での職員適正化があり、うちの図書館サービスでの地域館のあり方があり、折り合いのつけ方が難しい。子ども達がたくさんくる図書館なので責任や、安全管理、こういう風にしていくのがいいのかなということは考える。悩ましいと思っている。

**委員長**：よろしいですか。ではそのほかには。

**C委員**：非常勤嘱託員を中心としたということですが、嘱託期間は1年間ですか。長く続けることはできるのでしょうか。その期間はどのくらいですか。5年とか10年とか。

**館長**：通常1年ですが、ただ、ご本人が続けたいというときは、最長5年まで今のところ大丈夫です。5年で再受験していただき、合格すればまた続けられる。

**C委員**：現状は実際どうなんでしょうか。1年でやめられる方がいるのか、続けられる方多いのか、そのあたりは。

**館長**：1年でやめられる方も、それぞれいろいろな事情でやめられる方もいらっしゃる。でも、続けていきたい、図書館が好きな方がいらっしゃるので、続けていく方がかなりいらっしゃる、再受験して合格して、10年以上やっていらっしゃる方もいらっしゃいます。

**委員長**：ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは、質疑及び意見を打ち切りといたします。

**B委員**：意見がありすぎてどっからどう言えばいいのか分からない。指定管理者制度になるよりは次善の策としてこういう風に考えているということなのか。一概に否定するものではないが、なにか工夫する。それを議論してということ。なんか複雑な。

**委員長**：非常に大きな問題が出てまいりまして、われわれ委員としてもどう考えるかいろいろな思いがおりかた。今後2回3回とございますので、今日のところは打ち切りとさせていただいて、諮問を受けまして、第2回第3回を経て、議論を尽くして第4回で答申を出すという方向で、異議はございませんか。第4回で答申を出すという方向で。

**B委員**：たとえば図書館側の考えている問題点、なにかこうしたいなとか、内輪というか、ざくばらんに図書館の職員さんとしての悩み、実際そういう風になるときのデメリットなどお話いただければと思う。そうすればわたしたちのような外側の人間も議論を深められるかなと思うのでそういうことも考えて欲しい。いろいろこのことについて、そちらはそちらで議論して、問題点を教えていただけると対応しやすい。

**A委員**：正規を非常勤にする、そういうことで実際にどのくらいの経費の節減になるのか具体的なことも教えていただきたい。

**B委員**：退職を待つということですが、どのくらいの配分、人数になるのか。そのあたりも。

**館長**：コスト面についての資料、退職の年度、どういう形で退職していくか等は今後お示しできればと思っている。現状と、他市の状況も資料としてお渡しできればと考えている。

**委員長**：では鎌倉市の図書館の館員でお考えいただいた結果も受けて、協議を続けていくということによろしいでしょうか。

それでは異議なしとみとめ、次回以降協議していくことといたします。

そのほか委員の皆様から何かございますか。議題になったこともならなかったことでも。よろしいでしょうか。

**B委員**：耐震化について、0.75 以上にするとなるとどのくらいの工事期間になりそうなんでしょうか。

**館長**：大船図書館の、いえ大船行政センターの耐震工事は大体1年くらいかかった。通してですが、図書館だけだとまた変わってくるのかなと思う。どのくらいの期間になるかも、協議を関係機関とやらないと、判断できない。この場ではお伝えできない。

**B委員**：期間ははっきりしないというが、さうとう長期になりそうか。

**館長**：耐震工事だけで長期にはならない。多少、閉めなければならぬので利用者の皆さんに影響は出るが、できるだけご迷惑をおかけしないように進めていきたい。安全面もですが、音ですね、かなり音が出るので利用者の方にご迷惑をかけるのかなと思いますので、本を読むとかは難しいのかなと。本の貸し借りはできるのかもと色々な方法を探っていきたい。

**A委員**：(ファンタスティック☆ライブラリーについて) 昨年も広報不足の話が出た。今年度のテーマは資料保存とバリアフリーテーマということですが、広報はどうしているのか。

**図書館**：まだ、どのような催しをするかとかを詰めている段階ですが、今月中に広報案を完成させたいと思っている。広報がまくらに掲載するとすると、1ヶ月2ヶ月の準備期間が必要なので、今月には大まかなところを作っていきたい。

**A委員**：図書館内に小さく、秋に催しなど、ちらしをおいていただけると、皆さん期待して待てるかな、と思う。

**C委員**：3月にコンピュータシステムが新しくなって、セルフ貸出機も置かれているが、正直見ていると、あまり使用される方をお見かけしたことなく、実際ここでやりながらこう、と広報していったらいかがですか。コンピュータシステム、使いやすくなったこともありますがなれないせいで使いづらいこともある。ここはこうしたら、とか意見を言ったら通るものなののでしょうか。

**図書館**：今回のシステム更新ではかなり使い勝手が変わったので、利用者の方からいろいろなご意見をいただいております。まだまだ調整中ですので、ご意見をいただければ検討して、改善できる点については順次改善してまいります。これまでもたくさんのご意見を直接や、お電話やメールなどいただいております、それによって改善できたこともたくさんあります。できないこともあるのですが、忌憚ないご意見をいただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

**委員長**：ほかに、よろしいですか。では事務局から次回日程について等事務連絡を。

**館長**：次回ですが、9月下旬から10月上旬にかけて開催したいと考えています。また近くなりましたら、委員の皆さまの予定を伺って、日程を確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

**委員長**：では、これをもって平成27年度第1回図書館協議会を閉会したい。皆さま、本日

は どうも あり が と う ご ざ い ま し た 。

**図書館**：お配りした黄色い本と茶色い本ですが、これから図書館運営や諮問について検討していただくにあたって、参考としてお渡ししてあります。公立図書館の任務と課題の後ろのほうに、評価のためのチェックリストがあります。また、公立図書館の望ましい基準はサービスを作るうえでの根拠にもなる。書き込んでいただいて自由にお使いいただけますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上